

平成28年11月17日

受益者の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

「エース新小型成長株オープン」
繰上償還決定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社は追加型証券投資信託「エース新小型成長株オープン」の繰上償還に関するご案内を行い、異議申立期間を平成28年10月17日から平成28年11月16日までとしましたが、異議申立の集計が完了いたしました。異議を申立てた受益者の有する受益権口数の合計が、当ファンドの平成28年10月17日現在の受益権総口数の2分の1を超えなかったため、平成29年1月19日に繰上償還を行うこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

敬具